

No. 44

2005年9月発行

淀川水系 流域委員会 委員会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第44回委員会の内容……………P. 1
- 第44回委員会の説明資料より抜粋……………P. 3
- 配付資料リスト……………P. 7
- 委員会 委員リスト……………P. 8
- これまで開催された会議等について……………P. 9
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付……………P. 10

平成17年8月5日(金)、第44回委員会が行われました。



【みやこめっせにて】

第44回委員会の内容

委員長より、審議資料1-8「淀川水系5ダムについての方針」に対する委員会見解（案）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われ、委員会見解が承認されました。

第44回委員会結果報告

庶務作成

開催日時：2005年8月5日（金）16：00～16：55

場 所：みやこめっせ 3階 第3展示場B

参加者数：委員17名、河川管理者22名、一般傍聴者208名

1. 決定事項

- ・審議資料1-8「淀川水系5ダム方針」に対する委員会見解（案）が、委員会見解として承認された。
- ・「淀川水系5ダム方針」に対する委員会見解の内容と異なる意見（少数意見）がある場合は、1週間以内に文書で庶務に提出する。異なる意見（少数意見）は、委員会見解に付して一体化する。
- ・その他資料「委員会の今後のスケジュール」が承認された。8月中旬から各地域別部会にて「住民と委員との意見交換会」を実施する。また、9月末（第46回委員会 9/24）を目途に河川管理者の調査検討結果に対する委員会意見をとりまとめるため、9月中旬に各地域別部会を開催して各ダムごとの審議を行う。

2. 審議の概要

①淀川水系5ダムについての方針に対する委員会見解について

委員長より、審議資料1-8「淀川水系5ダムについての方針」に対する委員会見解（案）」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり、委員会見解として承認された。主な意見交換は以下の通り（例示）。

- ・委員会見解では、大戸川ダムと余野川ダムの「当面実施せず」を賛成しているとしているが、この評価は新聞等で報道された「中止」という理解のもとでのものであるかということを確認しておきたい。
←大戸川ダムと余野川ダムの「当面実施せず」について、河川管理者は「年限を区切っているわけではなく、河川整備の進捗や狭窄部の開削の扱い、水系全体の社会経済状況の変化に応じて、治水上の緊急性について検討する」と説明をした。委員会もこの説明に納得した。「当面実施せず」としているが、河川整備計画の範囲内（今後20～30年）では、ないだろうと理解している（副委員長）。
- ・宇治川塔の島地区の「方針」に地域住民の意見がどのように反映されたのか、疑問に感じている。河川管理者は丁寧に対応して欲しい。
- ・流域委員会として、委員会見解を審議資料1-8の内容でまとめることに異議はないが、委員個人としては見解を異にする箇所があるので、あらためて文書で意見を提出したい。
←委員会見解の内容と違う意見があれば、1週間以内に文書を提出して頂き、委員会見解に付して一体化したいと考えている。後ほど、委員に諮りたい（委員長）。
- ・丹生ダムは治水専用ダムに変更されたが、ダム構造によって自然環境への影響の度合いが違ってくる。河川管理者は自然環境への影響ができるだけ小さくなるような抜本的な構造を考えてほしい。
- ・委員会見解はこれでよいが、補足をしておきたい。委員会見解（案）のP4の2行目で

「琵琶湖の環境は危機に瀕しています」としている。これは、「琵琶湖の生物棲息環境が悪化し危機的状況が続いている」という意味だと理解している。

←湖底の深い部分で溶存酸素が不足し、湖底の細粒化・泥質化が進んでいる。生息多様性も著しく悪化している。琵琶湖の環境については、9月末の意見書で具体的に述べたい。

- ・猪名川の地域住民は、ダム計画のために猪名川の治水が遅れていると考えている。猪名川の治水対策は早急に実施していく必要がある。また、導水トンネルの活用方法についても明らかにしてほしい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・塔の島地区の河道掘削に関しては、暗渠・部分締切・遊歩道の撤去だけではなく、バイパストンネルの検討も追加すべき。あらゆる可能性について検討すべきだ。
- ・先ほど委員が余野川ダムの「当面実施せず」に関して、「河川整備計画の範囲内では実施されないだろう」との意見を述べたが、河川管理者との確約はとれていないのではないかと。余野川ダムについては、「当面」を外して、「実施せず」としてもよいのではないかと。また、地域別部会で住民と委員との意見交換会が実施されるが、河川管理者とも意見交換をしたい。意見交換会では、方針や見解について意見交換をするのか。
←地域住民と委員との意見交換会には、河川管理者にも出席頂く。委員会は、河川管理者が実施する住民からの意見聴取の在り方について、ファシリテーター方式を提言したが、委員会自身はファシリテーター方式を実践したことがないので、今回の意見交換会では、この方式でやっていきたい。発言者の意見を素材に河川管理者を交えた意見交換会をしたい。意見交換の対象は「方針」と「調査検討結果」で、委員会見解は対象とはしない。委員会は9月末をめどに意見書を取りまとめていくので、そのためにも地域住民の皆様の多様なご意見を吸収させて頂きたい。なお、調査検討結果に関する地域住民への説明については、河川管理者が当然実施していかれると思う。河川管理者はこれまでも苦労しながら対話集会を実施され、今後も引き続き対話集会を実施していかれると思っている（委員長）。
- ・委員会の審議では、ダム関連事業や地域整備事業の検討が抜けている。ダム予定地周辺では、すでに関連整備事業によって多くの環境破壊が起きている。委員会見解でも指摘されておらず、問題だ。
- ・川上ダムの方針が「実施」と示されたことで、上野市の都市開発が進むのではないかと懸念している。今後、川上ダムの方針がどうなろうと、浸水する恐れのある箇所の住民には、その旨を知らせてほしい。

第44回委員会の説明資料より抜粋

■審議資料1-8より

第44回委員会では、審議資料1-8「「淀川水系5ダムについての方針」に対する委員会見解（案）」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされ、委員会見解として承認されました。以下に資料の一部を抜粋して掲載いたします。

平成17年8月5日

「淀川水系5ダムについての方針」に対する見解(案)

淀川水系流域委員会

国土交通省近畿地方整備局は、平成17年7月1日、「淀川水系5ダムについての方針」および「調査検討のとりまとめ」を記者発表されました。

淀川水系流域委員会は、ここに「方針」に対する「見解」を表明し、詳細な「意見」は追って発表します。

本委員会は、近畿地方整備局により平成13年2月に設置されて以来、河川管理者との適度な緊張と協調のもとで、21世紀の河川整備の模範となりうる河川整備計画案の策定に向けた検討審議を行ってきましたが、平成17年1月に任期満了となった第1次委員会のダムについての検討審議の集大成として、平成17年1月に「事業中のダムについての意見書」を発表しました。

同意見書では、「5ダムの方針について可及的速やかに結論を出す必要がある」と指摘しています。この度の「方針」は、記者発表後の「委員長声明」で表明したように、発表の手順と方式についてはきわめて遺憾ですが、早期に発表されたことについては委員会の要請に応えたものとして、評価します。

とくに現在事業中の大戸川ダムおよび余野川ダムについての方針を「当面実施せず」とされたことは、新規利水の撤退という社会的情勢の変化があったとはいえ、平成15年9月の「淀川水系河川整備計画基礎原案」で「調査・検討の間は5ダムの本体工事に着手しない」とされたことに並ぶ英断として、高く評価します。

今回発表された「方針」は、「ダムごとに、治水、利水の必要性、緊急性のみならず、経済的なメリット、環境への影響等の観点から総合的に検討」した結果とされています。しかし、その説明が不十分であるのみならず、委員会がこれまで指摘してきた疑問や問題は必ずしも解消されていません。

本委員会は、平成14年5月の「中間とりまとめ」以来、平成15年1月の「提言」、同年12月の「意見書」、さらに平成17年1月の「事業中のダムについての意見書」に示したように、終始一貫して新たなダム建設に対して厳しい姿勢を取り続けてきました。

例えば、「提言」では、「ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として建設しないものとし、考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合にのみ建設するものとする」と述べています。

このような委員会の姿勢は、自然環境面ではダムは負の影響が懸念される、治水面ではダム以外の代替案がありうる、利水面では水需要管理により水需要を抑制できる、との基本的考えに基づいています。

以下では、このような基本的な考えのもとに、近畿地方整備局が発表された各ダムの「方針」に対する委員会の「見解」を示します。

○丹生ダム

丹生ダムは、琵琶湖総合開発事業において、「洪水の調節と、河川の流水の正常な機能の維持増進を図るため、琵琶湖に流入する河川で湖周辺の治水に関連する主要河川にダムを建設する」として計画された6つのダムのうちの1つで、「姉川・高時川の洪水調節」「異常渇水時の水供給」「新規利水」に効果があるとされています。

その後、利水については、社会経済情勢の変化から、利水者である大阪府、京都府および阪神水道企業団のいずれもが全量撤退の見込みとなっています。さらに、異常渇水時の緊急水の補給のための容量については琵琶湖で確保する、高時川の瀬切れについては琵琶湖からの逆送水による補給で対応する、という方向で関係者との調整を図ろうとされています。

この結果、①姉川・高時川の洪水調節、②琵琶湖周辺の洪水防御および下流淀川の洪水調節、を目的として、「方針」では丹生ダム事業を「実施する」とされています。

しかし、現段階までの説明では、委員会はこの「方針」には賛成できません。その理由は以下のとおりです。

①の姉川・高時川の洪水調節については、ダムの集水面積が姉川・高時川の流域面積の25%であり、一定の効果は認められます。

しかし、ダム以外の方法についての検討が不十分です。河道内樹木の伐採や高水敷掘削等の河道内対策・狭窄部の部分拡幅・堤防補強といった「河川対応」、2線堤として道路や農道を利用する氾濫水の制御・警戒避難などの「流域対応」についてさらに検討する必要があります。

②の琵琶湖周辺の洪水防御については、広大な琵琶湖の水位低下への効果は限定的であり、下流淀川の洪水調節についても、琵琶湖の貯留機能を考慮するときわめて限定的です。

異常渇水時の緊急補給水を琵琶湖で確保した場合の、琵琶湖周辺の洪水防御へのマイナス効果を、丹生ダムの洪水調節で補うとの論理には疑義があります。当初計画の洪水期の洪水調節容量は3300万 m^3 です。これを集水域の降雨量に換算すると354mmに相当し、これだけでも非常に大きな容量です。さらに増量しても、増量相当の雨がこの集水域に降らなければまったく効果がありません。

環境面についていえば、丹生ダム周辺は自然環境が豊かで生物多様性に富んでいます。一方、流出先である琵琶湖の環境は危機に瀕しています。河川管理者もこのことをよく認識し、各種の分野にわたる膨大な調査を行っています。しかし、「琵琶湖への影響が軽微である」と安易に断定していることには、疑問を抱かざるを得ません。

丹生ダムは、たとえ治水専用ダムであっても、自然環境に不可逆的な負の影響をもたらします。この点を中心に「丹生ダム建設に伴う自然環境への影響について」の内容に抜本的な追加・訂正がなされ、かつ丹生ダムの構造が明らかになった時点で、委員会は改めて意見を述べます。

○大戸川ダム

大戸川ダムは、淀川水系の洪水を分担する上流域のダム群の1つとして、大戸川と下流の宇治川、淀川の「洪水調節」を行うとともに、「渇水時の流量維持」「新規利水」「発電」に役立つとされていました。その後、利水が撤退する可能性が浮上すると、「基礎原案」に示されたように、「琵琶湖の急激な水位低下の抑制」と「日吉ダムの利水容量の振替による桂川の洪水調節」も対象とされるようになりました。

今回の調査の結果、利水者である大阪府、京都府および大津市はいずれも全量撤退の見込みであることが明らかにされました。

「琵琶湖の急激な水位低下の抑制」は瀬田川洗堰の操作で対応できます。「渇水時の流量維持」と「発電」は付随的効果です。また、下流の宇治川・淀川の洪水調節については、狭窄部(保津峡、岩倉峡)を開削するまでは、効果が小さいとされています。

したがって、大戸川ダムは大戸川についての治水単独目的の事業となり、治水事業費が増加し、経済的にも不利になるとされています。

このような検討結果から、大戸川ダム事業は「当面実施せず」との「方針」を示されました。

この方針は委員会での検討・審議の結果と一致するものであり、委員会は大戸川ダム事業を「当面実施せず」との「方針」に賛成します。

残る問題は事後処理です。

大戸川の治水安全度をどのように確保・実現していくかが大きな課題です。

また、ダムによる水没予定地から移転を余儀なくされた住民への対応、地域の活性化への貢献として始められた付替県道・市道などの地域整備事業をどのように継続していくかも、大きな課題です。

今後の河川管理者と関係者との間で行われる調整に関心をもち、注目していきたいと考えます。

○天ヶ瀬ダム再開発

天ヶ瀬ダムは「治水」「利水」「発電」を目的として、昭和39年に建設されました。

天ヶ瀬ダム再開発は放流能力を現在の900m³/s から1500m³/s に増大することにより「ダムの機能を向上」させようとするものですが、最も重要な目的は、琵琶湖後期放流時の放流量を1200m³/s に増大させるため、この流量に大戸川流量300m³/s を合わせた計1500m³/s を宇治川で流下させることです。

これには天ヶ瀬ダムの放流量の増大だけでなく、鹿跳溪谷および宇治川の流下能力の増大といった一連の事業が必要となります。

この事業そのものは、ダムの機能を向上させるばかりでなく、琵琶湖周辺の浸水被害の軽減にも役立ちますが、注目すべきは琵琶湖の環境に配慮した水位操作を「より効率的」に行えることです。このため、流域委員会は天ヶ瀬ダム再開発の計画に対して一定の理解を示してきました。

天ヶ瀬ダム再開発事業を「実施する」という「方針」は委員会での検討・審議の結果と概ね一致するものであり、委員会はこの「方針」に賛成します。

しかし、放流能力あるいは流下能力の増大方法にはさらに検討する余地があります。

放流能力の増大方法については、専門委員会で別途検討・審議されていますが、洪水時制限水位を越えた放流方式等、実行可能なあらゆる増大方法について検討されることを希望します。

鹿跳溪谷および宇治川塔の島地区については、自然景観や歴史的景観の保全に最大限の配慮をする必要があります。放流能力の増大に伴う騒音・振動問題への対応のほか、生態系の保全についても最大限の配慮が必要です。

とくに塔の島地区の流下能力については、河川管理者がこれまでに施工した塔の川の暗渠、宇治川の部分締切、右岸遊歩道の撤去についての検討も必要です。

○川上ダム

川上ダムの目的は、「洪水調節」「河川環境等の流量確保」「新規利水」「発電」の4つで、当初から現在まで変更されていません。

ただし、利水については、当初三重県・奈良県・西宮市の合計1.111m³/s でしたが、奈良県と西宮市が全面撤退の見込みとなり、三重県は当初計画の半分の0.3m³/s になる見込みになったにもかかわらず、新規利水の必要性に変わりはないとしています。

この結果、①前深瀬川・木津川・淀川の洪水調節、②流水の正常な機能の維持、③三重県(上水)の新規利水、を目的として、「方針」では川上ダム事業を「実施する」とされています。

しかし、現段階までの説明では、委員会はこの「方針」には賛成できません。その理由は以下のとおりです。

三重県の新規利水の必要性についてはさらに調査検討する余地があり、真に必要な場合でも、代替の可能性についてさらに調査検討する必要があります。

大戸川ダムでは、狭窄部(保津峡、岩倉峡)を開削するまでは、効果が小さいとした下流淀川への洪水調節効果を、川上ダムで肯定していることは矛盾しています。

配付資料リスト

資料リスト		資料請求 No
議事次第		R44-A
報告資料1	前回委員会（2005. 7. 25）以後の会議等の開催経過について	R44-B
○審議資料1-1	淀川水系5ダムについての方針（平成17年7月1日付け近畿地方整備局発表）について ※河川管理者提供資料	R44-C
○審議資料1-2	淀川水系5ダムについての方針 ※河川管理者提供資料	R44-D
○審議資料1-3	淀川水系5ダムについて（調査検討のとりまとめ） ※河川管理者提供資料	R44-E
○審議資料1-4-1	丹生ダム建設に伴う自然環境への影響について ※河川管理者提供資料	R44-F
○審議資料1-4-2	丹生ダム建設に伴う自然環境への影響について（7月21日版） ※河川管理者提供資料	R44-G
○審議資料1-5-1	川上ダム建設に伴う自然環境への影響について ※河川管理者提供資料	R44-H
○審議資料1-5-2	川上ダム建設に伴う自然環境への影響について（7月21日版） ※河川管理者提供資料	R44-I
○審議資料1-6-1	丹生ダムの調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	R44-J
○審議資料1-6-2	大戸川ダムの調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	R44-K
○審議資料1-6-3	天ヶ瀬ダム再開発の調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	R44-L
○審議資料1-6-4	川上ダムの調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	R44-M
○審議資料1-6-5	余野川ダムの調査検討（とりまとめ） ※河川管理者提供資料	R44-N
□審議資料1-7	淀川水系5ダムについての方針に対する各委員からの質問	R44-O
審議資料1-8	淀川水系5ダムについての方針に対する委員会見解	R44-P
その他資料	委員会の今後のスケジュール	R44-Q
参考資料1	委員および一般からのご意見	R44-R
○参考資料2	淀川水系流域委員会委員長声明	R44-S
参考資料3	淀川水系5ダムに関する新聞記事（7月26日）	R44-T
□参考資料4-1	今回の方針における丹生ダムの運用イメージ ※河川管理者提供資料	R44-U
□参考資料4-2	高時川における治水対策の効果 ※河川管理者提供資料	R44-V
□参考資料4-3	岩倉峡部分開削効果の検討 ※河川管理者提供資料	R44-W
□参考資料4-4	木津川上流上野地区の治水対策案概算額および概要図 ※河川管理者提供資料	R44-X
参考資料5	第43回淀川水系流域委員会（H17. 7. 25開催）における委員からの質問 に対する資料 ※河川管理者提供資料	R44-Y

注： ○：第42回委員会および第43回委員会配布済み資料、□：第43回委員会配布済み資料

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 10の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

委員会 委員リスト

2005. 8. 4現在（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所 属 等
1	綾 史郎	洪水、高潮・津波	大阪工業大学 教授
2	池淵 周一	水資源・水循環	京都大学防災研究所 教授
3	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授 水工技術研究会 会長
4	江頭 進治	河道形状・土砂移動	立命館大学理工学部 教授
5	岡田 憲夫	事業評価	京都大学防災研究所 教授
6	荻野 芳彦	農業関係	大阪府立大学 名誉教授
7	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問
8	角野 康郎	植物	神戸大学理学部 教授
9	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事
10	川上 聰	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長
11	川崎 雅史	景観	京都大学大学院工学研究科 助教授
12	澤井 健二	河川敷・水面利用	摂南大学工学部 教授
13	高田 直俊	洪水、河道形状・土砂移動	大阪市立大学 名誉教授 社団法人 大阪自然環境保全協会 会長
14	田中 真澄	住民連携	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 NPO法人 市民環境研究所 副代表
15	千代延 明憲	住民連携	流域住民
16	寺川 庄蔵	住民連携	びわ湖自然環境ネットワーク 代表
17	寺田 武彦	法律	弁護士（元日弁連公害対策委員会委員長） 龍谷大学法学部 教授
18	寺西 俊一	経済	一橋大学大学院経済学研究科 教授
19	戸田 直弘	漁業関係	滋賀県漁業共同組合連合青年会 理事
20	中村 正久	水環境	滋賀大学 環境総合研究センター 教授
21	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター 総括研究員
22	本多 孝	住民連携	IPNET-Jインタープリテーションネットワーク・ジャパン 事務局長
23	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授
24	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授
25	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 嘱託講師
26	村上 哲生	水質	名古屋女子大学 教授
27	安田 喜憲	水文化	国際日本文化研究センター 教授兼副所長
28	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授

これまで開催された会議等について

委 員 会		琵琶湖部会		淀 川 部 会		猪 名 川 部 会	
第1回 ~第6回	平成13年開催	第1回 ~第8回	平成13年開催	第1回 ~第10回	平成13年開催	第1回 ~第6回	平成13年開催
第7回 ~第15回	平成14年開催	第9回 ~第20回	平成14年開催	第11回 ~第20回	平成14年開催	第7回 ~第17回	平成14年開催
第16回 ~第27回	平成15年開催	第21回 ~第27回	平成15年開催	第21回 ~第23回	平成15年開催	第18回 ~第20回	平成15年開催
第28回	H16/2/26 (木)	第28回	H16/10/13 (水)	第24回	H16/8/25 (水)	第21回	H16/9/1 (水)
第29回	H16/5/8 (土)	第29回	H16/11/8 (月)	第25回	H16/9/17 (金)	第22回	H16/10/21 (木)
第30回	H16/6/22 (火)	第30回	H16/12/15 (水)	第26回	H16/10/19 (火)	第23回	H16/11/2 (火)
第31回	H16/7/29 (木)	第31回	H17/1/8 (土)	第27回	H16/11/30 (火)	第24回	H16/12/3 (金)
第32回	H16/8/24 (火)	第32回	H17/4/13 (水)	第28回	H16/12/18 (土)	第25回	H16/12/23 (木)
第33回	H16/9/29 (水)	木 津 川 上 流 部 会		第29回	H17/4/11 (月)	第26回	H17/4/14 (木)
第34回	H16/10/25 (月)	第1回	H17/4/20 (水)	ダ ム W G		3 ダ ム サ ブ W G	
第35回	H16/11/16 (火)	環 境 ・ 利 用 部 会		第1回	H16/7/11 (日)	第1回	H16/8/7 (土)
第36回	H16/12/20 (月)	第1回 ~第7回	平成15年開催	第2回	H16/7/18 (日)	第2回	H16/9/11 (土)
第37回	H17/1/11 (火)	治 水 部 会		第3回	H16/7/25 (日)	第3回	H16/11/8 (月)
第38回	H17/1/22 (土)	第1回 ~第6回	平成15年開催	第4回	H16/8/19 (木)	川 上 ダ ム サ ブ W G	
第39回	H17/2/5 (土)	利水・水需要管理部会 (旧 利 水 部 会)		第5回	H16/9/23 (木)	第1回	H16/8/3 (火)
第40回	H17/3/14 (月)	第1回 ~第5回	平成15年開催	第6回	H16/10/4 (月)	第2回	H16/9/3 (金)
第41回	H17/5/17 (火)	第6回	H17/4/24 (日)	第7回	H16/10/18 (月)	余 野 川 ダ ム サ ブ W G	
第42回	H17/7/21 (木)	住 民 参 加 部 会		第8回	H16/11/10 (水)	第1回	H16/8/11 (水)
第43回	H17/7/25 (月)	第1回 ~第7回	平成15年開催	第9回	H16/12/1 (水)	第2回	H16/9/22 (水)
そ の 他	設立会	平成13年開催		第10回	H16/12/5 (日)	水 位 操 作 W G	
	発足会			第1回	H16/2/28 (土)	第1回	H17/6/29 (水)
	第1回 合同懇談会			第1回	H16/5/15 (土)		
	第1回 合同勉強会 シンポジウム	平成14年開催		第1回	H16/9/26 (日)		
	拡大委員会			第1回	H16/9/27 (月)		
	提言説明会	平成15年開催		第1回	H16/12/5 (日)		
				第1回	H16/2/28 (土)		
				第1回	H16/5/15 (土)		
				第1回	H16/9/26 (日)		
				第1回	H16/9/27 (月)		
				第1回	H16/12/5 (日)		

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵 送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲 覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研（株）



淀川水系流域委員会 委員会ニュース No.44

2005年9月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒541-0042 大阪府中央区今橋 4-2-1（大阪富士ビル8階）

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E - mail : yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。